

【号外】

# 郵送料金大幅値上げへ

# 「楽楽明細」で郵送費を削減！

## 2024年10月に郵送料金の値上げが実施されます！

定型封書の上限郵送料金を最大31%引き上げる案が公表されました

今回総務省に諮問された改正案では、郵便法施行規則で定める第一種郵便物のうち、定形郵便物の上限料金の額を「110円」に変更する旨が記されています※1。主に請求書に関わる定型封書については、最大31%の値上げとなり、大幅な費用増加が懸念されます。

### 想定される値上げ金額

定型封書 (25g以下)	84円 → 110円	31% UP
定型封書 (50g以下)	94円 → 110円	17% UP

### 値上げされた場合…

現在 120.0万円	人件費 45万円	郵送費 50.4万円	その他 24.6万円
改定案 135.6万円	人件費 45万円	郵送費 66万円	その他 24.6万円

その他…封筒代/紙代/印刷代

毎月500件の帳票を送付する場合  
年間 **156,000円** の  
**コスト増** (こ！)



楽楽明細 で解決！



### 「楽楽明細」なら…

改定案 135.6万円	人件費 45万円	郵送費 66万円	その他 24.6万円
「楽楽明細」 50.4万円	システム利用料 48.6万円	※削減できるコスト	

人件費 1.8万円      その他…封筒代/紙代/印刷代

毎月500件の帳票を送付する場合  
年間 **852,000円**  
**お得** ※2 (こ！)

※1：郵便法施行規則の一部を改正する省令案及び民間事業者による信書の送達に関する法律施行規則の一部を改正する省令案に対する意見募集

※2：毎月500件の場合に、今回諮問された改定案と比べ1年の間の導入効果（コスト調べ）